

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融資計画要求書

(機関名：日本私立学校振興・共済事業団)

1. 令和7年度の財政投融資計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	294	287	7	2.4
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	294	287	7	2.4

2. 財政投融資計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	2,986	2,962	24	0.8
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	2,986	2,962	24	0.8

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		600	600	—
(内訳)	一般施設費	414	325	89
	教育環境整備費	83	100	△17
	災害復旧費	4	3	1
	公害対策費	1	1	—
	特別施設費	98	171	△73

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		600	600	—
(財源)	財政投融资	294	287	7
	財政融資	294	287	7
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	306	313	△7
	厚生年金勘定借入金	212	197	15
	貸付回収金	454	483	△29
	借入金償還	△360	△368	7
	その他	0	0	△0

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：日本私立学校振興・共済事業団)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

私立学校に在学する学生・生徒などの割合は、大学・短大で約7割、高等学校で約3割、幼稚園で約9割となっており、私立学校は我が国の学校教育に大きく貢献しており、「公」の性質を有している。また、私立学校は、多様化する国民のニーズに応じ、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を展開している。

このように、私立学校は我が国の学校教育の発展にとって質・量の両面にわたって重要な役割を果たしており、「公」の性質を有している。

私立学校の資産の大部分は、施設設備等の固定資産が占めており、これらを充実させることが教育条件を維持・向上させるための大きな要素となっている。学校法人は施設設備の充実を図る際に、一時的に多額の支出を伴うことになるが、その経費をある一時期の学生等だけに負担させるのではなく、将来にわたって負担を分散させる必要がある。そのため、学校法人は長期かつ低利での資金借入を希望するが、一般的に民間金融機関は、返済期間が長期となる事業資金の貸付には極めて慎重である。

日本私立学校振興・共済事業団（以下、「事業団」という。）は、こうした学校法人からの資金需要に対して、期間が長くかつ調達コストが低い公的資金である財政融資資金の融資を受け、民間金融機関では対応が困難な長期・低利の貸付を実施し、我が国の私立学校における教育の振興に寄与していることから、その事業は、平成26年6月にまとめられた「財政投融资を巡る課題と今後の在り方について」に記載されている平時における公的金融機能のうち「民間では担えないリスクの負担」の機能を有している。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

民間金融機関では対応が困難な長期・低利での貸付を実施するにあたって、これまでに以下のとおり対象事業の重点化や効率化を図っている。

イ 貸付費目の廃止

- (イ) 一般施設費のうち移転費を廃止（平成15年度）
- (ロ) 教育環境整備費のうち私立大学奨学事業を廃止（平成19年度）

ロ 融資対象学校の縮小

- (イ) 教育環境整備費のうち「校教具」の融資対象学校から大学院・大学・短期大学及び高等専門学校を原則除外（平成15年度）
- (ロ) 教育環境整備費のうち「校教具」の融資対象学校から高等学校、中等教育学校中学校及び小学校を原則除外（平成19年度）

ハ 貸付利率の見直し

一般施設費及び特別施設費の貸付利率設定方法を、一般施設費は基準金利

+0.1%から+0.3%に、特別施設費は基準金利+0.3%から+0.4%にそれぞれ引き上げ（平成14年度）

二 融資条件の見直し

(イ) 特別施設費の融資率（貸付事業額に対する融資額の割合）を85%から80%に引き下げ（平成15年度）

(ロ) 一般施設費の次世代型学校施設整備事業の融資率を85%から80%に引き下げ（平成18年度）

<有効性>

3. 財政投融资を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

事業団は、前身である私立学校振興会（昭和27年創立）の時代より、総額34,340億円、38,266件の貸付を学校法人等に対して行い、これにより、私立学校の振興に努めてきた。

この事業団の長期・低利の貸付事業は、これまでに私立学校経営の安定をもたらすのみならず、私立学校の個性豊かな教育研究活動の活性・向上を促し、将来を担う人材の育成や新技術の開発及び新産業の創出等に繋がるなど、我が国の発展に大きく寄与している。

また、事業団の貸付により整備した私立学校の施設等を、学生・生徒等が授業料等を納入し利用しており、適正な受益者負担を実現している。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

事業団の貸付事業は、私立学校振興助成法第10条等に基づき行われる私学振興のための施策であり、民間では対応が困難な長期・低利の貸付を行っている。このため、資金の調達としては、まず自己資金を調達した上で、期間が長く、かつ調達コストが低い財政融資資金から資金借入を行っている。

また、事業団における過去の貸付金残高・貸倒引当金残高・リスク管理債権は以下のとおりである。

（単位：億円、%）

	貸付金残高 (A)	貸倒引当金残高	リスク管理債権額 (B)	リスク管理債権の割合 (B/A)
令和3年度	5,223	50	75	1.43
令和4年度	5,130	50	80	1.57
令和5年度	4,803	57	82	1.70

貸倒引当金については「日本私立学校振興・共済事業団貸付債権の自己査定基準」に基づき個々の債務者ごとに、債務者区分及び担保分類を行った上で、貸倒引当金計上額を算出している。

リスク管理債権額の貸付金残高に対する割合は、滞納法人への督促及び債権管理の強化による債権の保全・回収に取り組んだ結果、令和5年度は1.70%と、適正な水準を維持している。

（リスク管理債権の対象法人数）

令和3年度末：19法人 令和4年度末：17法人 令和5年度末：19法人

過去に借り入れた財政融資資金については、借入条件に従い遅滞なく償還を行ってきており、償還確実性についても問題ないとする。

＜財投計画の運用状況等の反映＞

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和5年度においては、貸付計画額575億円に対して貸付実績は193億円であり、執行率は約34%であった。その要因は、マイナス金利政策の影響から貸付金利など事業団より有利な条件を提示した市中金融機関に借入先を変更する学校法人が発生したこと、建築コストの上昇等による学校法人の事業計画の変更・延期等である。

令和7年度の要求にあたっては、令和5年度までの実績及び令和6年度の融資見込みや学校法人の借入要望を踏まえ、各費目の貸付計画額の規模を見直すことにより、運用残が生じる可能性は低くなると考えている。

（参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額）

	3年度	4年度	5年度
運用残額	－ 億円	－ 億円	192 億円
運用残率	－ %	－ %	70.6 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

＜その他＞

6. 上記以外の特記事項

特になし

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：日本私立学校振興・共済事業団)

「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

<要求内容>

○融資対象となる各種学校の課程の追加

融資対象に日本語教育機関として文部科学大臣の認定を受けた各種学校の日本語教育課程を追加

(参考)

「経済財政運営と改革の基本方針2024」

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

4. スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応

(2) 海外活力の取り込み

(外国人材の受入れ)

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」

Ⅲ. 三位一体の労働市場改革の早期実行

(4) 労働市場改革の関連事項

①外国人労働者との共生推進

5 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：日本私立学校振興・共済事業団)

1. 決算についての総合的な評価

令和5年度決算については、貸倒引当金の繰入等により、当期総損失を5億円計上した。

なお、貸付先の各学校法人の個別具体的な状況を勘案し、厳格な審査の上で、貸倒引当金の処理を行っており、安定的かつ健全な貸付事業を実施するため、財務上の基盤の強化を図っているものと評価している。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

○ 資産 5,055 億円 → 貸付金の減等により、前年度比 429 億円の減

○ 負債 3,900 億円 → 長期借入金の減等により、前年度比 415 億円の減

○ 純資産 1,156 億円 → 利益剰余金の減等により、前年度比 13 億円の減

(2) 費用・収益の状況

○ 費用 4,484 億円 → 授業料等減免費交付金の増等により、前年度比 69 億円の増

○ 収益 4,478 億円 → 授業料等減免費交付金収益の増等により、前年度比 61 億円の増